

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日		河合 宣孝		〒 064-0805 (住所) 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒 063-0034 (住所) 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	専門課程	臨床工学技士科		平成6年	—	平成27年			
学科の目的	臨床工学技士科は、学校教育法並びに臨床工学技士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、臨床工学技士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 臨床工学技士国家試験受験資格、第2種ME技術実力検定試験 中退率: 2.2% (令和4年度) 経済的支援制度: 西野学園学費支援制度、高等教育の修学支援制度対象、専門実践教育訓練給付対象、遠距離通学サポート制度								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,805 単位時間	1,185 単位時間	960 単位時間	660 単位時間	- 単位時間	- 単位時間
				133 単位	79 単位	32 単位	22 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
120人	30人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		20人						
	■就職希望者数(D)		18人						
	■就職者数(E)		17人						
	■地元就職者数(F)		16人						
	■就職率(E/D)		94%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		94%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		85%						
	■進学者数		0人						
	■その他		1人						
	5/1現在就職活動中		(令和4年度卒業生に関する令和、5年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 総合病院、診療所							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				0				
当該学科のホームページURL	https://nishino-g.ac.jp/iga/rinshokogakugishi/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		2,855 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		180 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間							
うち必修授業時数		2,855 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		180 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
(B: 単位数による算定)									
総授業時数		単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位							
うち必修授業時数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人						
	計		6人						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

関係法令を遵守し編成しなければならないことは勿論、学生の実態・就職施設(病院等)の要望を把握し教育課程編成委員会において慎重に議論を行う。

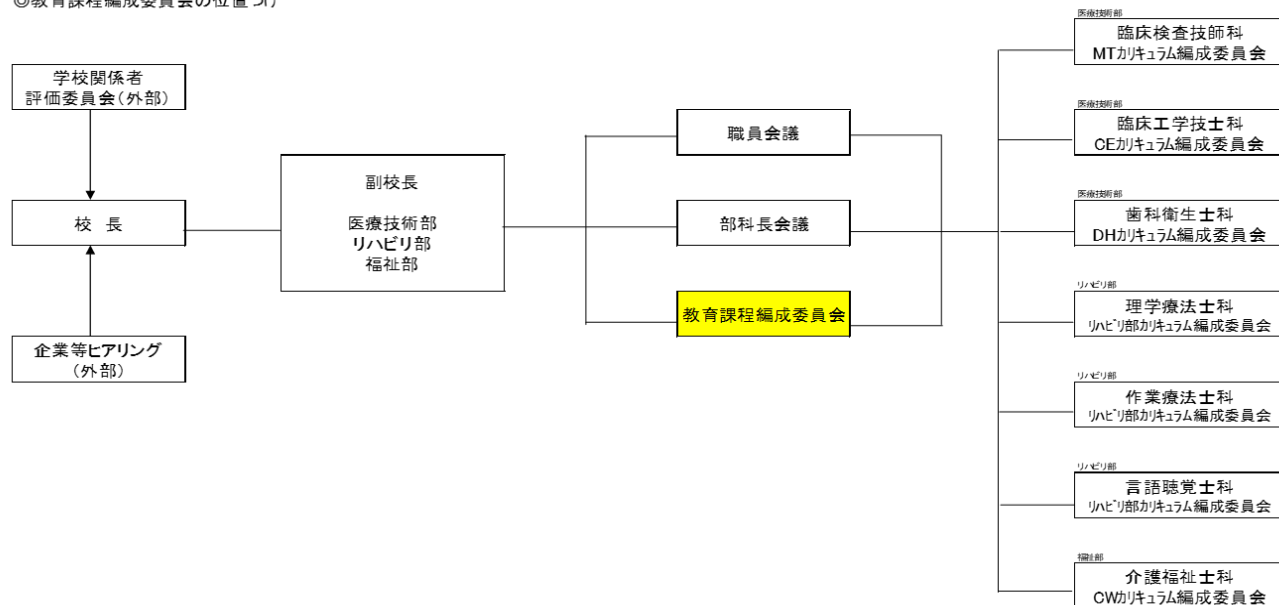
特に就職施設企業(病院等)の要望については、西野学園本部学生サポートセンター就職支援担当が実施している数か月にわたる病院等へのヒアリングの結果を報告会等で情報収集し意見交換を行う。その結果を学科会議、カリキュラム編成委員会等で報告し教育課程編成委員会に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する
- ②教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す
- ③学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会に再審議し、承認が得られたならば副校長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④副校長が養成所規定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤校長は案の作成課程等を副校長および学科長へヒアリングの後、決裁し、教育課程案が決定される。

◎教育課程編成委員会の位置づけ



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
城宝 貴志	札幌禎心会病院 臨床工学科 科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
布施 崇宏	北海道臨床工学技士会 副会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
時永 広之	札幌医学技術福祉歯科専門学校 副校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
朝地 紘実	札幌医学技術福祉歯科専門学校 臨床工学技士科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
田村 優一	札幌医学技術福祉歯科専門学校 臨床工学技士科 主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)
 年2回(8月、3月)

(開催日時(実績))
 第1回 令和5年8月7日 16:30～17:30
 第2回 令和6年3月中旬(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 医師のタスクシフトに関連し、ガイドライン改正により、手術における清潔操作、鏡診下手術のビデオカメラの保持操作、静脈路からの薬液投与、静脈路の確保、静脈路の抜針及び止血、動脈表在化の穿刺、心臓手術における血管カテーテルの電気負荷といった、新たに追加された業務に関する授業、実習内容が追加された。
 令和5年度実施の新カリキュラムでは、教育課程編成委員会の各委員からも意見を頂き、業界団体の動向や臨床現場での臨床工学技士の動きも参考にして編成を行った。
 今後は、教育課程編成委員会の意見も踏まえて、新カリキュラムの内容を振り返り、授業の内容が適切か検討、判断をし改善していく。特に、学内実習と臨床実習の整合性について意見交換し、学生が円滑に技術を習得できるよう努める。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 学科の経営目標に基づく人材育成に際して、病院施設関係者等から最新の医療業界の動向や現場の実務に関する知識や技術についての意見等を伺い、それらを十分に反映させた授業科目の開設を検討し、授業の内容・方法の改善や工夫を図っていく方針である。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 臨地実習では、道内の病院の検査室にて実際の検査の見学、機器の使用法、検査方法、検査結果の見方、他職種との関わり等を学んでいる。実施希望項目、出欠、レポート、評価などについては各実習施設と連携を取りながら決定し実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床工学技士としての役割や適切な判断力、実践力を養う	社会医療法人鳩仁会札幌中央病院、医療法人徳洲会札幌徳洲会病院、独立行政法人地域医療機能推進機構札幌北辰病院、医療法人溪仁会手稲溪仁会病院、中村記念病院、札幌医科大学附属病院、NTT東日本札幌病院、子ども医療センター、滝川市立病院、北海道泌尿器科記念病院、心臓血管クリニック、愛心メモリアル病院、北海道循環器病院
生体機能代行装置学実習Ⅱ	血液浄化療法装置において、回路組み、プライミング、開始操作、返血操作、透析時のトラブルについて学ぶ。臨床現場で使用されている、透析の穿刺針について、メーカーが講義を実施、実際に穿刺体験も行う。	株式会社メディキット

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。

また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	公開授業・オープン授業	連携企業等:	
期間:	令和5年4月～令和6年2月(全教員対象)	対象:	教職員
内容	全教員が当該年度に1度公開授業及び授業検討会を行い、個人の授業スキルアップを図っている。授業指導案、コマシラバス、確認テストまたは到達度評価表を用い授業展開をする。学園教学マネジメント室による授業評価も行っている。		

研修名:	令和5年度西野学園S3教職員研修、	連携企業等:	
期間:	令和5年6月6日	対象:	教職員
内容	幹部適正診断も見方、自己啓発、成長について		

研修名:	令和5年度西野学園S1,S2教職員研修	連携企業等:	
期間:	令和5年8月30日	対象:	教職員
内容	自己評価のポイント、目標管理ワーク、プロセス評価ワーク		

研修名:	令和5年度西野学園M教職員研修、	連携企業等:	
期間:	令和5年9月13日	対象:	教職員
内容	幹部適正診断も見方、自己啓発、成長について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	臨床工学技士の業務範囲追加に伴う厚生労働大臣による研修	連携企業等:	日本臨床工学技士会
期間:	令和5年5月～令和6年3月	対象:	臨床工学技士
内容	eラーニング+実技研修		

研修名:	公開授業・オープン授業・研究授業	連携企業等:	
期間:	令和5年4月～令和6年2月(全教員対象)	対象:	教員
内容	【経験5年未満の教員】年に1度授業指導案を作成して公開授業を行う。公開授業後は授業検討会で他教員や教学マネジメント室とのディスカッションを通じて授業スキルアップを図る。 【経験5年以上の教員】年に2度のオープン授業を行い、参観した教員から「授業参観シート」でフィードバックをもらい授業改善の参考とする。また、数年に1度、テーマを決めた研究授業を行う。 全教員はこれらの授業参観を年3回以上行い、「授業参観シート」に参考になった点等をまとめ、それを学内共有する		

研修名:	令和5年度西野学園 S1・S2研修	連携企業等:	
期間:	令和5年8月30日	対象:	教職員
内容	講義及びグループディスカッションを通じて、学園教職員に求められる役割と、業務を円滑に遂行するのに必要な資質、能力を理解する。		

研修名:	令和5年度西野学園夏季研修会	連携企業等:	
期間:	令和5年8月30日	対象:	教職員
内容	各委員会、部署からの講演を聴講し、教育力向上のための学園の取り組みについて共通認識を図る。		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	外部臨床研修(南大橋さっぽろクリニック)	連携企業等: 南大橋さっぽろクリニック
期間:	令和5年4月～令和6年3月	対象: 臨床工学技士
内容:	血液浄化治療の新しい知識、技術を学ぶ	
研修名:	第9回北海道・東北臨床工学会	連携企業等: 北海道・東北臨床工学技士会連絡協議会
期間:	令和5年11月18日、19日	対象: 臨床工学技士
内容:	臨床工学技士に関する講演、研究発表の聴講 研究発表の共同演者	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等: 私立専修学校各種学校 教育能力認定委員会
期間:	令和5年12月	対象: 教員
内容:	未定	
研修名:	令和5年度冬季教職員研修会	連携企業等:
期間:	令和6年1月16日	対象: 教職員
内容:	詳細未定	
研修名:	令和5年度春季教職員研修会	連携企業等:
期間:	令和6年3月26日	対象: 教職員
内容:	詳細未定	
研修名:	西野学園 公開授業・オープン授業・研究授業	連携企業等:
期間:	令和5年11月～令和6年1月	対象: 教員
内容:	各教員が授業テーマを決め、指導案を作成し授業を開催し、教学マネジメントより指導・助言を受ける	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。

また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は適切に定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、状況に応じて指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、施設、病院、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の体制が確立され、評価が適切に実施されているか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と科目担当の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8) 財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 委員会では学校関係者より他部署との協働体制、入学生確保、学生へのサポート等を中心にさまざまな角度の意見を頂戴しており、その内容に応じて学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組んでおり、さらなる実践的な職業教育の実施を目指している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
濱本 龍哉	医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人社団明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	関係専門職団体企業等委員
三浦 邦彦	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員 卒業生
岸本 隆美	社会福祉法人ほくろう福祉協会	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員
杉山 智	札幌市中央区西連合第八町内会 会長	令和5年10月1日 ～令和6年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp/about/ijohokokai/>

公表時期: 令和5年12月24日(予定)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることが期待される。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ● 校長名、所在地、連絡先等 ● 学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 収容定員、在学学生数 ● カリキュラム(科目編成、授業時間数) ● 進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ● 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ● 卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3) 教職員	● 教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア教育への取り組み状況 ● 実習等の取り組み状況 ● 就職支援等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校行事への取り組み状況 ● 課外活動(サークル活動等)
(6) 学生の生活支援	● 学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生納付金の取り扱い ● 活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生納付金の取り扱い ● 活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己評価、学校関係者評価の結果 ● 評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	● 学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/>

公表時期: 令和5年12月24日(予定)

授業科目等の概要

分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		兼任	企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外		
	○			文章技法	社会では、日常話したり書いたりする何気ない「言葉」すなわち国語表現によって自分が評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この授業では、作文・国語力の基礎固めをしつつ、特に第2種ME技術実力検定試験に向けて「書く力」を養うことを目標とします。	1前	30	2	○			○			
	○			基礎生物学	ヒトの体の構造と働きについての基礎的な事項について学習します。専門的な分野の学習をスムーズに進められるようにすることを目指します。	1前	30	2	○			○			
	○			基礎数学	電氣的現象を説明する言葉としての数学、電気技術に必要な数学について、高校までの数学の中で、関連する部分のポイントだけを取り上げ、電気現象の説明や問題の解決につなげる。	1前	30	2	○			○		○	
	○			基礎物理学	本授業では、臨床工学の中でも工学の基礎である「物理現象」を例に、「電気」、「波（光・放射線・音）」に関する基礎を学習します。特に、実物の医療機器や器具を手にとって紹介し、医療に特化した物理学について理解を深め医学的な内容も概説していきます。 なお、授業は国家試験過去問題等を解くことで最終到達目標を確認しながら展開していきます。	1前	30	2	○			○			○
	○			基礎化学	化学とは、物質の構造・性質とその物質相互の間の反応についての学問分野である。基礎学問である化学は、広い範囲にまたがっているが、この授業では医用化学として、臨床工学技士を目指す学生にとって重要と考えられる分野について解説する。今後学習する諸科目を修得するための基礎力を高めること目的とする。	1前	15	1	○			○			○
	○			基礎数理演習	継続的に計算問題に取り組むことで、数理的な解放への理解を深めます。式の計算や関数、化学、物理・工学に関する基礎的な問題をたくさん解くことで計算力を高めることがねらいです。	1通	60	2		○		○		○	○
	○			英語	本授業では、医療関係者と患者との対話を例に、日常的に用いられる医療現場での英会話を学習します。医療関係者が必要とする医学用語について、日本語と英語を対比させ身に付けましょう。	1前	30	2	○			○			○
	○			インターネットの活用	情報活用技術の実践と深化を図ります。クラウド技術を活用しながら、webの仕組みやプログラミングの基礎を学びます。コンピュータを使いこなせるようになることを目指します。	1後	30	1			○	○			○
	○			体育	健康・安全に留意し、自ら運動に親しむ能力・態度を高めます。生涯にわたっての健やかな体を培います。	1前	30	1			○	○			○
	○			ソーシャルスキルⅠ	臨床工学技士になるために多くの専門知識を学んでいきます。3年後社会人になる準備のために守らなければならないマナーを学びます。	1前	15	1	○			○		○	
	○			解剖生理学Ⅰ	これから学ぶ「解剖学」は、人体の構造を勉強する科目で、臨床工学技士になるために必要な様々な医学的専門科目の基礎となる部分です。 人体の臓器機能を理解するためにも必須な構造の知識を学んでいきます。この基礎医学分野での「解剖学」は臨床工学技士の国家試験において、毎年出題され、合否に影響する科目の一つです。	1前	30	2	○			○			○
	○			解剖生理学Ⅱ	医療の現場で役割を果たすためには、共通理解の基盤として人体の仕組み、働きについて基礎的な知識が必要となります。また医療の実践においては、自ら課題を発見し主体的取り組みを行う能力、そして各職種と協調してチームとしての医療を提供する能力が必要とされます。解剖生理学の授業では、人体を構成している骨や筋、臓器等の位置、名称、構造および生命を保つために必要な機能に関して学ぶとともに、医療現場でみられる症状や診断・治療処置に伴う苦痛を予測し判断できる能力を養います。	1後	30	2	○			○			○
	○			人体の構造及び機能	これから学ぶ「人体の構造及び機能Ⅱ」は、第2種ME試験に出題される「人体の構造及び機能」を理解していく科目です。自分の得意、不得意な分野を把握し、効率よく学習に取り組めるようにしていきます。講義に関連する第2種ME問題をを用いて理解を深め、苦手な分野を克服して自信をつけていきます。	1前	30	2	○			○			○
	○			基礎医学実習	解剖学・生理学で習った事項を実習で再確認し理解を深める。グループに分け交互に各項目を行う。	1通	30	1		○		○		○	
	○			医学概論	医療に従事する専門職の人間として、「医学・医療とは何か」を、現代の医療を作り上げてきた先人たちの思想の変遷から探り、さらに、現代医療の問題点を明らかにすることによって医療の本質を理解して、より良い医療を目指す姿勢を確立する。また、国民の健康を守るが国の医療制度を理解する。加えて、生命倫理の基礎を学び、医療人としての職業倫理を身につける。	1前	15	1	○			○			○
	○			看護学概論	臨床工学技士は臨床現場（透析室等）で看護師と同様に患者と接する機会が多い。医療の流れを知り、責任を持った業務を行うために必要な知識を理解するとともに、臨床現場における、患者さんとのコミュニケーション技術や、免疫力が低下した患者さんに対する感染防止も臨床工学技士にとって大事な仕事となる。看護学概論では患者さんへの接し方と基本的感染の知識や、感染に伴う感染防止の考え方や実際について講義と実技で理解、実技をおこなう。また、患者のquality of lifeを維持する日常生活の援助の基本的技術を体験を通して考える。	1前	15	1	○			○			○
	○			公衆衛生学	公衆衛生学は、人間の集団である社会を対象とし病気の予防と健康の増進を目的としています。公衆衛生学で学ぶ範囲は極めて広範囲であり、人の健康に関わることは全てが公衆衛生の対象となります。この授業では、最近の話題を中心に、健康や食品の安全性、病気や感染症の予防法や疾病時の対処、救急・災害医療について基礎的概論を身につけることを目標とします。	1前	15	1	○			○			○

18	○		チーム医療概論	より良いコミュニケーションの実践のための必要最低限の知識とは何か、またその知識をもとに、自分の意志を誤解なく相手に伝えるかを実践できるように目指します。	1 前	15	1	○		○								
19	○		臨床工学概論	実際に臨床で使用されている機器について必要な知識を身につける。また、臨床工学技士の扱う機器について理解を深め、将来臨床工学技士になるという自覚をもち、モチベーションを上げることを目的とする。	1 前	15	1	○		○		○						
20	○		基礎電気工学	電気と磁気の相互作用の基礎理解を目的として、静電気、静電力や静電誘導、電界や電位など電荷のまわりに生じるさまざまな現象について学びます。	1 前	30	2	○		○								
21	○		電気工学	交流回路理論とその応用について学びます。交流電圧・電流の回路解析、共振フィルタ回路、交流電力、および電気工学分野に関する第2種ME試験問題の解法について学びます。	1 後	30	2	○		○		○						
22	○		電気工学実習	臨床工学技士に必要な医学的および工学的な重要現象について、「電気工学」、「医用物理学」、「医用化学」の基本法則を駆使して実験を行います。	1 前	30	1			○	○		○					
23	○		基礎電子工学	原子内の電子の振る舞いから半導体の成り立ちや振る舞いについて学習し、半導体素子である、ダイオードやトランジスタの動作原理についての理解を深めます。	1 後	30	2	○		○								
24	○		電子工学実習	医療機器に用いられる電子回路として、電源回路と増幅回路を製作し、その動作を学びます。	1 後	30	1			○	○		○	○				
25	○		基礎工学演習	基礎工学分野を中心に、ME2種試験問題に挑戦して、問題解答力を身に付けます。	1 後	30	1		○		○		○					
26	○		情報工学	コンピュータの構造、原理、コンピュータの応用などの情報処理の基礎および医療に関連するコンピュータ利用の概要を学ぶ。	1 前	30	2			○	○							
27	○		基礎PC操作実習	パソコンで広く使用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフトの操作を演習を通して学び、医療技術者として必要な技能や応用力を身に付ける。	1 前	30	1			○	○							
28	○		基礎プレゼンテーション	プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、あわせて日本語ワープロソフト、表計算ソフト等、他の応用ソフトのデータを利用する事など、情報処理に必要な技能や応用力を身に付ける。	1 後	30	1			○	○							
29	○		生体計測装置学	血液循環の状態を物理的に検査する血圧・血流測定法について、圧量、流れなどの工学的基礎知識から臨床技術までを学ぶ。	1 後	30	2	○		○								
30	○		物性工学	この物性工学では、生体物性すなわち生体に関する物性を学ぶ。生体物性は、生体に電気や超音波などの物理的エネルギーを加えた場合、生体の組織や器官がどのように応答するかについての物性であり、また、生体自体が発生している物理的エネルギーの特性に関する物性である。医療においては、診断や治療のためにいろいろな物理的エネルギーを生体に加えることが多い。なぜ診断が行えるのか、なぜ治療効果が現れるのか、また、どの程度までの物理的エネルギーならば安全に利用できるのか、それらの基盤が生体物性である。この授業では、生体物性の基礎を理解し、医療応用の実際について学ぶ。	1 後	30	2	○		○								
31	○		医用機器学概論	医療施設や在宅などで用いられる各種医療機器の原理・構造・構成を工学的に理解する。また、第2種ME試験に向け十分な学力を身に付ける。	1 後	30	2	○		○		○						
32	○		医用機器学実習	臨床工学概論で学習している機器を実際に操作してもらい、臨床工学技士として必要な知識・技術を習得することを目指す。	1 後	30	1			○	○		○					
33	○		生体機能代行技術学実習Ⅰ	本実習は「血液浄化療法装置」「体外循環装置」について学ぶ。「血液浄化療法装置」は透析液、洗浄剤、拡散・限外濾過について実験を通して学習する。「体外循環装置」については、人工心肺の回路組み・プライミング、PCPS・IABP、ポリグラフに関する基本的な手技・操作方法を学ぶ。	1 後	30	1			○	○		○					
34	○		関連臨床医学演習Ⅰ	臨床工学技士が関わる呼吸器、循環器、腎・泌尿器、消化器領域の疾患を学ぶ。この正常な役割と機能をもとに各疾患の病態を学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○					
35	○		文章技法Ⅱ	就職試験が近づいてきます。せっかくの人材も、コミュニケーション能力が弱くても他者から高く評価されません。この授業で目標とするのは、履歴書や作文で適切な自己アピールができるようになること、また日常必要な敬語や手紙の基礎をマスターして、社会人としての教養を身につける。	2 前	15	1	○		○								
36	○		臨床コミュニケーション	3年次の臨床実習を迎えると、学卒で学んだ授業のほかに実際の臨床にいる患者さんと話す機会が訪れる。座学知識を駆使しながら患者さんとのコミュニケーションも求められつつ手技的な対応を同時並行で行う事も少なくない。本授業では、臨床実習先で必要な礼儀作法は元より、臨床実習の基礎となる人工透析分野の知識・技術・コミュニケーションを客観的臨床能力試験（OSCE）で評価できる様にすることを目的としている。	2 通	45	1	○		○		○						
37	○		人体の構造及び機能Ⅱ	これから学ぶ「人体の構造及び機能Ⅱ」は、第2種ME試験に出題される「人体の構造及び機能」を理解していく科目です。自分の得意、不得意な分野を把握し、効率よく学習に取り組めるようにしていきます。講義に関連する第2種ME問題を用いて理解を深め、苦手な分野を克服して自信をつける。	2 前	30	1	○		○								
38	○		臨床生化学Ⅱ	電解質異常、病態生理、血液ガスデータの読み方を学習し、最終的に病院実習に向けて実際の患者さんの血液データから情報を得て考えられるよう進めていく。	2 後	30	1	○		○		○		○				
39	○		臨床免疫学概論	生体の防御機構の中心である免疫反応について、感染防御の観点からそのメカニズムが理解できるようになることを目標とする。始めに感染症の原因となる微生物について講義する。特に、感染防御については、滅菌法ならびに消毒法についても十分な知識が得られるよう講義する。また、各種の感染症についても概説する。続いて、免疫反応と免疫担当細胞ならびに臓器、そして各種の免疫応答等にも触れる。	2 後	30	1	○		○								
40	○		臨床薬理学概論	薬物の生体に対する作用、その作用機序、体内動態、治療面における応用について学ぶ。薬理学は、薬物の生体に対する作用、その作用機序、医療分野への応用を研究する学問であり、薬物と生体との相互作用がその中心課題である。臨床薬理学は特に臨床の場での薬物の作用を種々の面から研究する学問であり、ヒトにおける薬物動態（吸収、分布、代謝、排泄等の生体における薬物処理の過程）も含まれる。	2 後	30	1	○		○								
41	○		病理学概論	実際の医療を担う医療専門職の一員として、疾患とその病態の概要を正しく理解するために、病理学の基本的な概念を把握しその原因・成り立ちを学び、将来の臨床現場での医療機器を用いた治療のための知識を獲得することを目的とする。	2 後	15	1	○		○								

77	○		医療安全学	医療事故防止は医療現場全体で取り組まれている重要な課題です。この科目では医療事故が起きる背景と現場での原因分析手法を学びます。授業を通して医療安全に関する基礎的な理解を培うと共に、臨床実習での基本的な注意点を把握する事を目的とする。	3 前	15	1	○			○		○	○
78	○		関連臨床医学特論	臨床工学技士養成校で習得した知識をもう一度整理し、まとめ、臨床実習、国家試験に臨むことを目的とする。臨床実習前は実習中必要になる「人体の構造及び機能」、「臨床医学総論」の知識を復習する。臨床実習終了後は「人体の構造及び機能」、「臨床医学総論」「臨床工学に必要な医学的基礎」の総まとめを演習形式で行う。繰り返し問題を解くことで、出題傾向を実感し、自らの弱点対策を実行する。	3 通	60	2	○			○		○	
79	○		卒業研究	臨床実習報告会に向けてグループごとに決めた研究課題に取り組み、臨床実習で得た内容を深化させることを目的とする。	3 通	120	4	○			○		○	
80	○		臨床実習	臨床工学技士の業務である『血液浄化業務』、『ICU・手術室業務（人工心臓、人工呼吸器を含む）』、『医療機器保守管理業務』について、臨床施設にて学ぶ。臨床実習は、すでに学習した基礎知識や学内実習等で学んだことを臨床において実際に見学または体験し、臨床工学技士としての役割や適切な判断力や実践力を養うことを目的とする。	3 前	180	4				○		○	○
合計						80	科目	133 単位 (2805単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修得した者に卒業証書を授与する。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の授業時間数の80%以上の出席をもってする。また、履修した科目の評定が「可」以上のとき、その科目を修得したものとする。		1 学期の授業期間	21 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。